

## 令和5年度第1回教育研究評議会議事録

日時 令和5年4月19日(水) 14:30～17:30  
場所 事務局5階大会議室、S-P o r t 3階会議室  
出席者 日詰、塩尻、川田、森田、大場、川村、佐藤、鎌塚、高倉、金原、本橋、  
近藤、田中、桐谷、熊倉、村山、笹原、小西、山本、竹内、福田、木村元  
彦、鳥山、加藤、池田、平井、水谷、原和彦、原正和、今泉、木村雅和、  
間瀬、河合の各評議員  
欠席者  
陪席者 鈴木、河島の各監事、井柳学長補佐、栗井学長補佐 (Web 参加)、下村学長  
補佐 (Web 参加)

### I 前回議事録の承認について

令和4年度第11回教育研究評議会議事録(案)を原案どおり承認した。

### II 審議事項

#### 1 学長選考・監察会議学内委員の選出について

議長から、任期満了に伴う学長選考・監察会議学内委員の選出について、資料1(席上配付)により説明があり、投票を実施した結果、金原、田中、山本、福田の各委員を選出した。

#### 2 静岡大学の将来構想について

議長から、静岡大学の将来構想について、資料2-1により、令和5年3月16日～令和5年4月19日までの会議等の開催状況の報告があった。次に、川田委員から、資料2-2により、浜松キャンパスにおける法人統合・大学再編の議論について説明があり、意見交換が行われた。

<委員等から出された意見>

- ・ 井柳学長補佐：資料にある法人本部の設置等について、当事者の大学に限った問題でなく、静岡県の高次教育がどうあるべきかは地域の問題でもあるので、地域の理解が得られる在り方を考えるべきではないか。
- ・ 川田委員：浜松医科大学と大学統合の交渉をするには、大学の名称を浜松医科大学にするぐらいの覚悟を持たないと話にならないという印象を持っている。最初から外部の意見を入れてしまうと調整が難しいため、大学間でしっかり議論したうえで、地域の理解が得られる在り方を提案していくことが一見識と考えている。
- ・ 井柳学長補佐：資料11頁の理事長が学長を兼任する旨の記載について、端的に言えば大学の利害が対立する場合は、一方の学長が理事長になることで法人全体の利益にかなう経営ができるのか理解し難いので、浜松医科大学がどのようなガバナンスを目指しているのか、教えて頂きたい。
- ・ 川田委員：浜松医科大学の会議でそのような話があったようだが、詳しく知っているわけではない。一大学を目指す際にどのような形なら納得できるのかを皆できちんと議論したいと考えている。ガバナンスについては、詳しい方の意見を聞きたいが、資料はこのように議論を進めてはどうかという提案である。
- ・ 井柳学長補佐：資料9頁④の記載内容の意味を教えて頂きたい。
- ・ 川田委員：大学再編後、将来的に一大学へ統合したいという意見が多いことに配慮して記載したものである。大学再編で終わりではなく、一大学への統合について議論する場を設けることは一つの考え方である。
- ・ 井柳学長補佐：どちらがベストとお考えか。

- ・ 川田委員：大学再編後は、ある程度大学の体制が整うまでは、その形のままでステータスを確立する必要があると考える。一大学へ統合するかどうかは次の世代の考えに任せたい。
- ・ 井柳学長補佐：大学を統合する意味について教えて頂きたい。
- ・ 川田委員：将来的には一大学を目指すことが日詰学長の私案にあるので、それに対する配慮として資料に記載した。
- ・ 間瀬委員：資料2-2については個人が作成したものではなく、複数の教員がそれぞれの相手の立場を考えて、議論のたたき台としてまとめたものと認識しているので、こうした方が良くなるなどの意見を頂けると有り難い。
- ・ 福田委員：浜松医科大学と一法人になることは、非常にメリットがあると皆が考えていると思うので、そのためにはどうしたらよいか議論して頂きたい。
- ・ 高倉委員：1点目に、資料10頁の「合意書の破棄等に対する対応」について、静岡大学は合意書の枠内で対応してきたと考えている。2点目に、「⑤東西キャンパスの連携強化」では、1の大学再編と2の大学統合はあべこべの対応が書かれている。再編にしても統合にしても、その道を取るためにどうすればいいかを出発点にしているが、議論の立て方が違うと考える。学生が減少していく中で大学がどう生き残るか、そのために教育研究をどう活性化させるか、その手段として再編や統合をすることが本来の考え方ではないか。この連携に関する大学再編と大学統合の記載について、どのように考えるのかお聞きしたい。
- ・ 川田委員：大学の再編、統合のいずれでも、再編のところに記載した連携強化をしていけばいいと考えている。一大学になるために必要なことを記載している訳ではなく、一大学になっているのであれば必須ではないという意味で記載している。
- ・ 高倉委員：前回の経営協議会で委員から、再編にしても統合にしても全部一気に出来る訳ではないので出来るところから連携強化していくという意見が出ていたが、本筋は連携強化により浜松医科大学とのこれまでの関係をもっと密にして進められるところから進めて行くという中身の話が大事と考えている。その意味では、将来どのような大学を目指すかという議論を進めて行く方がよいのではないか。
- ・ 大場委員：これまで中々議論が進んでいないのは、再編や統合という形や言葉に囚われて実際の中身をあまり見ないで話をしていると感じる。統合したら何が出来るようになるのかという機能をもう少し考えて議論してはどうか。
- ・ 笹原委員：浜松医科大学との合意書を締結する前であれば、機能をどうするのかという本質的なところから議論できるが、現状では大学として意思決定をして合意書を取り交わしているので、どういう形を取るのかが喫緊の課題と考える。この二年間で議論が前進したと感じられず、落としどころを探るために出した案であることを理解して頂きたい。
- ・ 鈴木監事：少子化が進む中で法人統合は必須と考えるが、まずは現状のままの浜松医科大学と静岡大学が法人統合した後に、大学統合又は再編の議論をすることも一つの方策と考える。法人統合の議論は、時間が掛かり破談になるリスクを考慮して、なるべく短期に成案を得て頂きたい。
- ・ 本橋委員：静岡大学が生き残る手段の一つが浜松医科大学との統合再編と考えるので、このことで構成員が疲弊するならば、暫くペンディングにするか、全く別の選択肢を選んでもよいと考える。今日の中日新聞のコラムには「白紙も選択肢なのではないか」と書かれていたが自分も同意見であり、4つ目の選択肢にあってもよいと考える。
- ・ 森田委員：資料11頁の「③予算・人件費等」の「適正化」の記載について、浜松キャンパスでは現状が適正ではないと考えているのか。今後の大学運営にも生かしたいと考えているので、この点はもう少し詳しくエビデンスを示して具体的に教えて頂きたい。
- ・ 川田委員：浜松側の考えを確認しておく。
- ・ 塩尻委員：静岡大学が培ってきたレガシーを継承することは、教職員、学生、卒業生、ステークホルダーにとって非常に大きなことだと考える。2案のどちらになっても、東西キャンパスの連携強化がマストでなければ、議論は進まないと感じている。
- ・ 桐谷委員：浜松医科大学と静岡大学の各部局が連携可能なプログラムは多数有るが、大学を分割することでクロスアポイントメント等の煩瑣な手続きが必要になるので、両大学が連携できるプログラムを活かす方向で考えることが重要である。その形態としては、一

大学化や日詰学長のモデルチェンジ案が延長上にあると考える。

- ・ 近藤委員：大学の生き残りの手段として法人統合は必須であり、抽象的に大学の魅力を上げれば生き残れるという話ではなく、経営体力の問題と認識している。何か手を打つ時に一定のコストを捻出するための体力という視点で見た場合に、経営体力が大きい方が明らかに有利である。法人統合は静岡大学が生き残るために必須の条件であり、これを外したら生き残りの目は限りなくゼロに近くなるだろうと考えている。
- ・ 金原委員：統合再編により大型予算を獲得して大学を充実させることが理想であるが、このまま統合して中身を少し変えただけでは、文部科学省からこの案は何なのかと言われる可能性がある。統合はその仕組みを作ることであり、工学部は浜松医科大学と色々なプロジェクトを立てて浜松市と連携してきており、それを軸にすれば大きなものになると考えてきた。浜松がこれまで築いてきたものをあまり理解せずに議論が逆戻りすることは問題と考える。若い研究者は予算の獲得で疲弊しており、大学を強くするために何を軸にするのかという選択肢として、浜松キャンパスで議論をしてこのような案を出していることを理解して頂きたい。
- ・ 鈴木監事：法人統合について、最近では東京医科歯科大学と東京工業大学の統合など大規模大学ですら生き残りを掛けて進めているのに比べて、学内では危機感が共有されていないことを懸念している。現状のまま二大学を統合する案は、学内の議論がまとまらない場合に備え、とにかく法人統合を優先する、いわば緊急避難策としてやむを得ず申し上げたが、中身についてはこれまでの経験を踏まえて議論をして頂きたい。
- ・ 山本委員：浜松がこれを核にして伸ばしていくことは是非進めて頂きたいが、そのために必要なことが大学再編なのか、今まで東西で一緒にやっていたことを失ってまでやる必要があるのか、疑問を感じる。また、静岡大学が一生懸命に譲歩する案を色々考えているが、浜松医科大学の方は変わらないと仰っており対等な関係なのか疑問である。法人統合については、早めに統合して、連携できるところからしていけばよいと考える。
- ・ 本橋委員：浜松医科大学とこれだけ議論を重ねてもあまり進展がないのは相性が悪かったような印象を受ける。別の大学に目を向けて包括連携から始めて連携を進めて行けば、相性の良い大学との統合も見えてくるかもしれないので、選択肢として視野に入れてもよいのではと考える。
- ・ 小西委員：一大学又は一法人になるには、相手を論破するのではなく、共感を形成しなければならぬ。川田先生がまとめた資料は、浜松医科大学に対する共感や東西の認識の違いに関する共感を形成する道を探していると理解している。今日の議論では相手を論破しようとしており、仮に論破に成功しても浜松医科大学との間に禍根が残るだけであり、最初の合意と違うことを押し通しても共感のある形で合意はできないと考える。いくつかの新しい案が出てきたが、浜松医科大学がどのように考えるのかというシミュレーションを全くせずに到底相手が呑みそうもないような結論を出すことには非常に違和感がある。
- ・ 議長：資料2-2について、色々な感想、コメントを頂いたと受け止めている。今後の議論に向けて論点整理をしており、今日の議論とクロスする部分もあると考える。今後のことは議論のテーマを絞って意見交換をしたいと考えており、スピード感をもって進めるように努めていきたい。

### 3 静岡大学広報戦略室規則の制定等について

佐藤委員から、資料3により、静岡大学広報戦略室規則の制定等について説明があり、審議の結果、これを承認した。

### 4 静岡大学自主防災規則の一部改正について

佐藤委員から、資料4により、静岡大学自主防災規則の一部改正について説明があり、審議の結果、これを承認した。

### 5 総合研究大学院大学と静岡大学との間における単位互換に関する協定書の締結について

塩尻委員から、資料5により、総合研究大学院大学と静岡大学との間におけ

る単位互換に関する協定書の締結について説明があり、審議の結果、これを承認した。

6 国立大学法人豊橋技術科学大学との包括連携に関する協定の締結について  
森田委員から、資料6により、国立大学法人豊橋技術科学大学との包括連携に関する協定の締結について説明があり、審議の結果、これを承認した。

7 国立大学法人静岡大学経営協議会学外委員について  
議長から、国立大学法人静岡大学経営協議会学外委員の辞任に伴う、後任の学外委員候補者について、資料7（席上配付）により提示があり、意見を聴取したが、特段の意見はなく承認した。

<委員等から出された意見>

- ・ 近藤委員：提案に異議はないが、辞任される委員の選出の背景として高校との接続を重視していたと理解しており、経営協議会の学外委員の中でその分野に明るい方が手薄にならないか、その点の考えを教えてください。
- ・ 議長：静岡県教育委員会との関係を通じて、今後も県立高校との高大連携の関係を深めていくことができると考えている。また、静岡市、浜松市双方の教育委員会との連携も深めていきたいと考えている。今後の18歳人口の低下に伴い大学法人経営の在り方について、ご助言頂ける方が必要だと判断した。

### III 報告事項

1 令和5年度第1回企画戦略会議（令和5年4月5日）報告  
議長から、令和5年度第1回企画戦略会議（令和5年4月5日）報告について、資料8により報告があった。

2 役員・部局長等及び主要会議の委員等の学長が指名する者について  
議長から、役員・部局長等及び主要会議の委員等の学長が指名する者について、資料9により報告があった。

3 学長選考・監察会議からの報告について  
田中前学長選考・監察会議副議長から、令和5年3月31日付で学長選考・監察会議から教職員に向けて発出した文書について、資料10により報告があった。

<委員等から出された意見>

- ・ 本橋委員：他大学の学長選考・監察会議の人数は10～12名程度に対して、本学では学外委員4名、学内委員4名の計8名しかいない。職責の重さを考えると、今後もう少し人数を増やした方がよいのではないかという印象を持つので、ご検討いただきたい。
- ・ 田中前学長選考・監察会議副議長：昨年度までの学長選考・監察会議において、そのような議論はあったので、諸課題として継続的に申し送りのような形で引き継がれており、今年度の学長選考・監察会議で改めて検討して頂ければよいと考える。

4 令和5年度静岡大学入学試験状況について  
塩尻委員から、令和5年度静岡大学入学試験状況について、資料11により報告があった。

- 5 プロジェクト研究所の設置等について  
川田委員から、プロジェクト研究所の設置について、資料12により報告があった。
- 6 静岡県工業技術研究所と国立大学法人静岡大学との覚書締結について  
川田委員から、静岡県工業技術研究所と国立大学法人静岡大学との覚書締結について、資料13により報告があった。
- 7 第4期中期計画の変更の認可について  
森田委員から、第4期中期計画の変更の認可について、資料14により報告があった。
- 8 令和4年度卒業・修了者の進路状況（3月31日現在）について  
鎌塚委員から、令和4年度卒業・修了者の進路状況（3月31日現在）について、資料15により報告があった。
- 9 静岡大学ハラスメント相談室要項の制定について  
高倉委員から、静岡大学ハラスメント相談室要項の制定について、資料16により報告があった。
- 10 第4期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標について  
森田委員から、第4期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標について、資料17により報告があった。  
<委員等から出された意見>
  - ・ 近藤委員：再申請に対する温度感の確認になるが、絶対に取りにいくつもりか、再申請に足るものがなかったら仕方がないと考えるのか。
  - ・ 森田委員：後者と考える。第3期の結果を踏まえて、確実に達成することを目標としながら着実なところで成長していくことを前提に作成しているので、それぞれの目標の見直しまでは叶わなかった。他大学の指標は本学と比べて高い数値になっており、厳しいところがあると分析している。その点も踏まえて再度ご確認いただきたい。
  - ・ 金原委員：この意欲的な評価指標は達成しなくても評価には及ばないため、多分かけ離れたことをしている他大学は100%が駄目でも9割方はいけるという考えかもしれない。
- 11 第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果について  
金原委員から、第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果について、資料18により報告があった。
- 12 令和4年度教職大学院認証評価の評価結果について  
熊倉委員から、令和4年度教職大学院認証評価の評価結果について、資料19により報告があった。
- 13 令和3年度実施大学機関別認証評価結果への対応状況について  
金原委員から、令和3年度実施大学機関別認証評価結果への対応状況について、資料20により報告があった。

1 4 教員採用等報告について

議長から、教員の採用3件について、資料2 1により報告があった。

1 5 学長決裁により改正した規則等について

議長から、学長決裁により改正した規則等について、資料2 2により報告があった。

**IV その他**

1 令和5年度主要会議開催予定について

議長から、令和5年度主要会議開催予定について、資料2 3により案内があった。

以上